

《ノロウイルス食中毒予防強化期間事業》

『ノロウイルス食中毒予防講習会』

ノロウイルスによる食中毒の発生を防止するため、日本食品衛生協会および全国の食品衛生協会が11月から1月までの3か月間実施するノロウイルス食中毒予防強化期間事業の一環として、ノロウイルスの正しい知識を習得していただき、食中毒の未然防止を図るため、食品関係従事者等の皆さまを対象とした講習会を開催いたします。

(1) 日時・会場・定員：

①平成27年11月26日（木）午後2時～4時

桐生商工会議所 ケービックホール（桐生市錦町3-1-25）

②平成27年12月 7日（月）午後2時30分～4時30分

館林市文化会館 2階小ホール（館林市城町3-1）

③平成27年12月16日（水）午後2時～4時

太田商工会議所 中ホール（太田市浜町3-6）

※定員 各会場100名

(2) 講習内容：

「ノロウイルスによる食中毒対策について」

1) 行政の立場から

群馬県東部保健福祉事務所 保健課食品監視係

2) 感染制御の立場から（おう吐物処理の演習を含む）

群馬県衛生環境研究所 感染制御センター

(3) 主催：一般社団法人群馬県食品衛生協会・開催地区食品衛生協会

(4) 後援：群馬県

(5) 受講料：無料

(6) お問い合わせ先：

下記の開催地区食品衛生協会にお問い合わせ下さい。

①桐生保健所地区食品衛生協会 電話0277-52-0649

②館林食品衛生協会 電話0276-75-4188

③太田食品衛生協会 電話0276-31-0615